



2025年3月12日

各 位

会 社 名 株式会社 GENDA
代 表 者 名 代表取締役社長 申 真衣
(コード番号：9166 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役 CFO 渡邊 太樹
(TEL 03-6281-4781)

定款の一部変更に関するお知らせ

株式会社 GENDA（本社：東京都港区、代表取締役会長：片岡 尚、代表取締役社長：申 真衣、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、本年4月25日開催予定の当社第7回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものです。あります。また、現在の取締役の員数は7名であります。第2号議案の「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、現行定款第19条が規定する取締役の員数の上限である9名となります。今後の事業展開への的確な対応及び社外取締役の増員等による当社の取締役会の実効性及びコーポレートガバナンス体制の強化を可能とするため、現行定款第19条（取締役の員数）につきまして、員数を9名以内から12名以内に変更し、第4号議案「補欠監査役1名選任の件」に関して、第34条（監査役の任期）の内容修正を行い、第43条（補欠監査役）を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2025年4月25日（金）
定款変更の効力発生日	2025年4月25日（金）

以上

【別紙】定款変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行通り)
<p>第2条 (目的)</p> <p>(1) ~ (3) (省略)</p> <p>(4) 玩具、遊戯用具、文具、家具製品、日用品雑貨、装飾品雑貨、衣料品、清涼飲料水、食料品、家庭用電気製品、化粧品、スポーツ用品、アミューズメント用景品の企画、開発、製造、販売及び輸出入</p> <p>(5) ~ (28) (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(29) ~ (33) (省略)</p>	<p>第2条 (目的)</p> <p>(1) ~ (3) (省略)</p> <p>(4) 玩具、遊戯用具、文具、家具製品、日用品雑貨、装飾品雑貨、衣料品、清涼飲料水、<u>酒類、たばこ</u>、食料品、家庭用電気製品、化粧品、スポーツ用品、アミューズメント用景品の企画、開発、製造、販売及び輸出入</p> <p>(5) ~ (28) (現行通り)</p> <p><u>(29) 両替業</u></p> <p><u>(30) ~ (34)</u> (現行通り)</p>
第3条~第18条 (条文省略)	第3条~第18条 (現行通り)
<p>第19条 (取締役の員数)</p> <p>当社の取締役は、9名以内とする。</p>	<p>第19条 (取締役の員数)</p> <p>当社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。</p>
第20条~第33条 (条文省略)	第20条~第33条 (現行通り)
<p>第34条 (監査役の任期)</p> <p>1. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>第34条 (監査役の任期)</p> <p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>
第35条~第42条 (条文省略)	第35条~第42条 (現行通り)
(新設)	<p>第43条 (補欠監査役)</p> <p>1. 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株</p>

	<p>主総会の決議により、補欠監査役を選任することができる。</p> <p>2. 補欠監査役の選任決議の定足数は、第33条の規定を準用する。</p> <p>3. 第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>4. 第1項に定める補欠監査役の選任の決議が効力を有する期間は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>
第43条～第50条（条文省略）	第44条～第51条（現行通り）